

# 金沢市自転車活用推進計画 R7.3 改定概要

## 1. 改定の背景

- R2.3 に、「金沢市まちなか自転車利用環境向上計画」を基に、自転車活用推進法に基づく市町村版自転車活用推進計画として、「金沢市自転車活用推進計画(計画期間:R2.3～R12.3)」を策定
- R3.5 に国では「第2次自転車活用推進計画」を策定
- R5.4 には、ヘルメット着用努力義務の対象を全年齢に拡大、R6.11 には、飲酒運転の違反運転に対する罰則規定整備など、「道路交通法」を改正  
→「金沢市自転車活用推進計画」策定から 5 年が経過  
→各種法制度の改正状況や計画進捗状況を踏まえて中間見直し

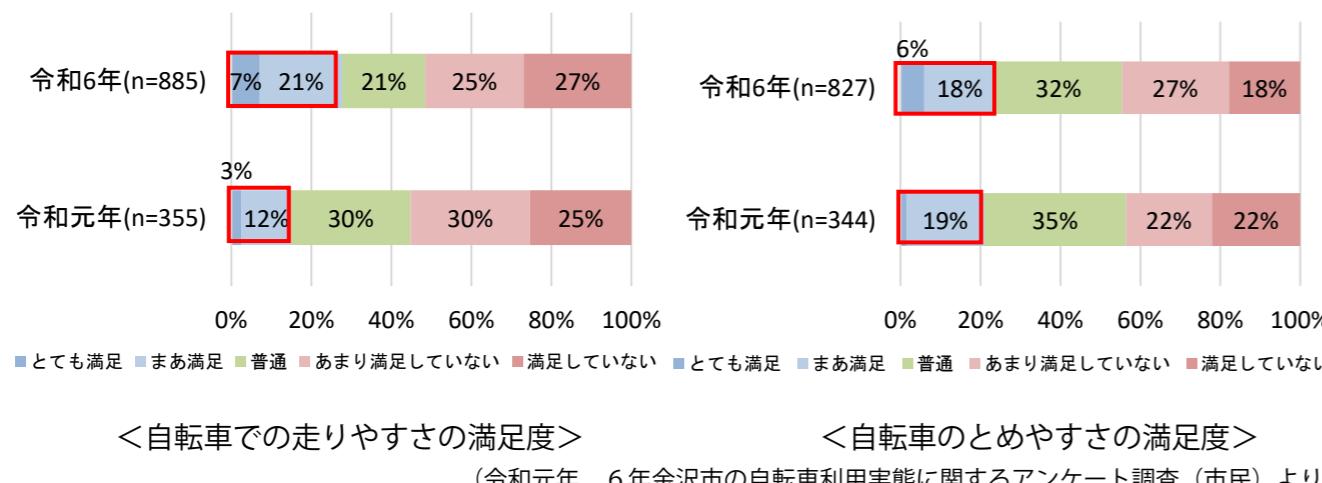
## 2. 現状・課題

### 【はしる(自転車通行空間整備)】

- R7.3 時点で 45.3km の自転車通行空間を整備済みだが、整備延長の伸びが鈍化
- 「自転車での走りやすさの満足度」は 15%→28% と 13 ポイント増加

### 【とめる(駐輪環境整備)】

- H20 年度→R5 年度で、路上放置自転車撤去台数が 74% 減少、駐輪場における長期放置車両移動台数が 36% 減少
- 「自転車のとめやすさの満足度」は 19%→24% と微増

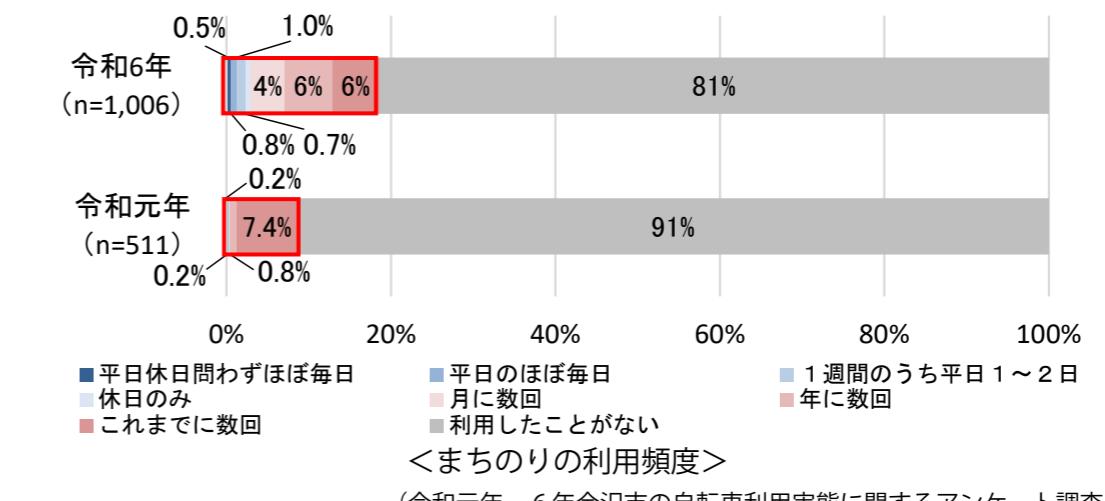
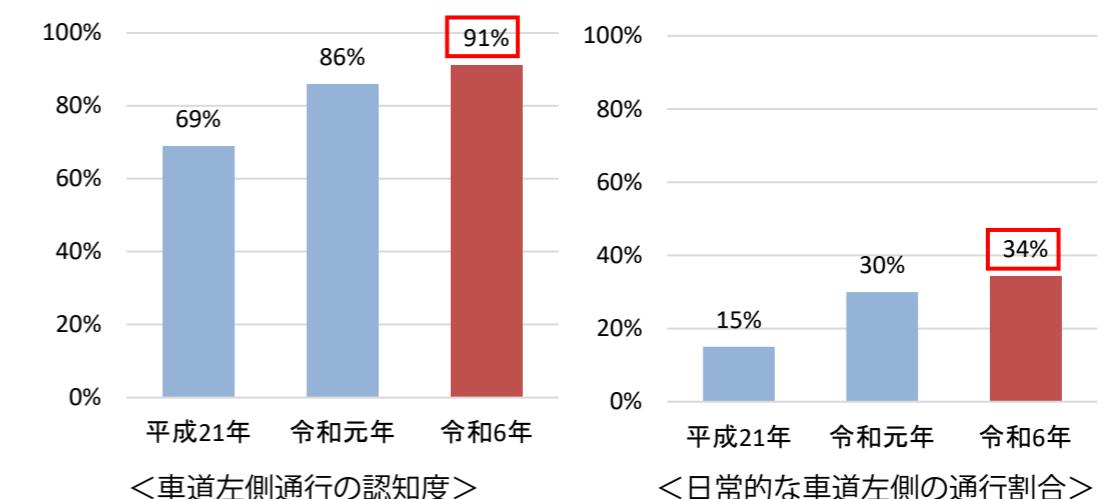


### 【まもる(ルール遵守・マナー向上)】

- R5 に市自転車条例を改正し、ヘルメット着用努力義務の対象を全年齢に拡大
- H20→R5 で自転車関連事故は 73% 減少しているが、近年下げ止まり傾向
- 「車道左側通行の認知度」は 91% と高水準であるが、「日常的な車道左側の通行割合」は 34% とほぼ変化なし

### 【つかう(自転車利用促進)】

- R5 年度のまちのり年間利用者数は約 30 万人。市民利用経験者が 9%→19% と 10 ポイント増加。(R7.4～第3期まちのりの開始を予定)
- 「月に数回以上自転車を利用する割合」は、42%→56% と 14 ポイント増加



### 3. 改定の概要

- 中間見直しとなるため、基本目標や基本方針の柱立ては変更せずに、計画の進捗状況を踏まえて、主に下記施策を推進することで、自転車利用環境整備を更に促進
- 具体的な自転車活用推進施策の主な拡充内容は、下記の通り

#### 1)「はしる(自転車通行空間整備)」



##### 方針①:自転車通行空間整備の推進

- 国、県、市、警察と連携し、自転車通行空間整備を更に推進するとともに、路面表示の維持管理等による安全で快適な自転車ネットワークの構築

#### 2)「とめる(駐輪環境整備)」



##### 方針③:新たな駐輪施設の整備

- サイクル＆ライド駐輪場の整備や、金沢版モビリティハブと連携した機能強化
- コラムとして、電動キックボードの交通ルールを追加

#### 3)「まもる(ルール遵守・マナー向上)」



##### 方針①:ライフステージ別の交通安全教育の充実

- 高校生への安全教育、啓発活動の継続検討

##### 方針②:自転車損害賠償保険の加入及びヘルメットの着用促進

- ヘルメット着用の全年齢努力義務化に伴う、ヘルメット着用促進

##### 方針③:来街者、外国人へのルール遵守・マナー向上の啓発

- イベントを通した外国人への交通ルール・マナーの周知

#### 4)「いかし ひろめる(自転車活用)」



##### 方針①:市民の健康的なライフスタイルの実現に向けた自転車の活用推進

- 「かなざわ健康ポイント」と連携し、健康増進に資する自転車利用を促進

##### 方針②:観光やまちの賑わいへの自転車の活用推進

- 石川県が推進するナショナルサイクルルート指定に向けた取組への協力

##### 方針③:シェアサイクル「まちのり」の利用促進

- 第3期まちのりの事業規模拡大(ポート120箇所・自転車1,000台程度まで拡大)

### 4. 目標指標

- 自転車通行空間整備延長や自転車関連事故件数、自転車損害賠償保険の加入率については、現状の進捗では目標値の達成が困難なため、令和11年度の目標達成に向けて、各種施策を推進

＜計画の目標指標と目標値＞

自転車活用推進計画の指標				基本方針			
指標名	目標値 (R11年度)	計画当初 (H30～R元年度)	現状値	はしる	とめる	まもる	ひろめる
自転車通行空間整備延長	60km 以上	36.4km (R元年度)	45.3km (R6年度)	●		●	
自転車関連事故件数	100件以下	184件 (R元年)	130件 (R6年)	●		●	
長期駐輪移動台数	1,400台以下	1,531台 (H30年度)	1,039台 (R5年度)	●		●	
路上放置自転車撤去台数	200台以下	327台 (H30年度)	248台 (R5年度)	●		●	
自転車損害賠償保険の加入率 (アンケート調査より)	80%以上	64.9% (R元年度)	65.5% (R5年度)			●	
自転車ルールの認知度 (アンケート調査より)	90%以上	市民 86% 高校生 84% (R元年度)	市民 91% (R6年度)			●	
自転車利用頻度(月に数回以上利用) (アンケート調査より)	60%以上	市民 42% (R元年度)	市民 56% (R6年度)			●	
自転車利用が健康増進につながると思う人の割合 (アンケート調査より)	60%以上	—	85% (R6年度)			●	
市民のまちのり利用経験者の割合 (アンケート調査より)	30%以上	9% (R元年度)	19% (R6年度)			●	
まちのり利用者数	10万人以上	63,284人 (H30年度)	298,521人 (R5年度)			●	